

○企画財政部長（生子国利君）

予算の今回の専決分の内容をもう一度説明しようということですが、先ほど申し上げましたとおり都の補助金が最終年度にまいりまして、これは都の振興交付金でございますが、御承知のとおりほとんど三月末日に入っております。したがって、これらの財源措置をするには、やはり専決以外に方法がないということが一点、それからもう一つ収益事業につきましては、当初一億三千七百円の入見込んでありましたが、一億一千四百円になったので、その差は当然減額しておくべきが財政上の問題で必要じゃないか。決算統計との関係もありますが、これらのことも十分配慮いたしまして、なるべくそれに近づけるという予算措置をしたわけです。

そしてそれらによって補助金等の充當によりまして、いままで一般財源を充當いたして事業をやっておりますが、振り替えたので、その入りが浮いてくる。その浮いた分を今後の事業に使うわけですから、これは都市整備基金に積み立てる、人

件費については財政調整基金です。一般の財政としての調整をするために人件費の分は財政調整基金に積み立てるというふうな基本的にはこの予算そのものの内容を最終回において調整していくということによって決算上の問題、あるいは上級官庁との決算統計等といういろいろの問題も御承知だと思いますが、そういう点を配慮いたしまして、今回専決したわけでございます。

二番目の人件費については総務部長から説明します。

○総務部長（浅見裕康君） 自席から答弁いたします。

人件費の関係につきましては御案内のとおり国の実施がされるのかされないのかということ、政治問題に発展していたわけでございます。

当市においても、国、東京都、関係市、そういったものの動向を見て取りざりまで待つていたということが実情でございます。したがってこの差がいつ出たかということとは、数字でございますが

ら、実施しないとすれば、ただちに当初予算のときから額は計算できませんが、ただいま申し上げたような事情で当初予算をやりざりまで延ばしていたということでございます。

これは逆に言えば給与改定が行われる可能性も含んである、ということである、そういったことをやりざりまで当初予算の給与改定分を留保したということでございます。

それから財政調整基金に当然積み立てますが、これは来年度、今年度でございますけれども、当然人事院勧告等が去年実施されなかったという、ことを踏まえて、五十八年度の人事院勧告はそれを含んだ形で当然勧告されるであろうという想定に立ちますれば、これは当然留保していく必要があるだろう、ということ、ようなことで専決処分をお願いしました。

六千万円と二に積み立て、したがってこれは人事院勧告がされ、当市においてもそれに準じた措置をとった場合には当然財源としてそこに充当されるという性格を持ったものである、ということでございます。

います。

○十一番（原敏子君） 説明はよくわかりました。

私はこの報告の第三号の五十七年度の補正予算の第八号について認めるわけにはいかない、ということを取初に表明して、私の意見を述べさせていただきます。

これは東京都の振興交付金が先ほど部長の説明で三月二十五日に最終決定したために専決せざるを得ない、ということと言われましたけれども、確かに振興交付金の決定が遅い、ということが第一にあると思います、それと同時に人件費の未執行分は、それらの部長からこういう理由で、いま福祉の充実や教育予算、教育の荒廃が叫ばれている中で、もっとも市民生活に生かせるような予算の使い方をしていた、だから、ということに思えます、そうすべきではないか、ということに考えざるわけではございません。

と言ふのはいま市民生活の中で、この六年間所得税の減税が……。
○議長（田村市郎君） 質疑の時間でありまして、いまは意見の時間ではありません。

○十一番（原敏子君） いや、質問を言わせてください。質問にします。それでは質問させてください。
いまそれぞれの部長からそれぞれの答弁をいただきましたので、質問していきたいと思います。

いまこの一億二千五百万円をそれぞれの都市整備基金や財政調整基金に積み立てるということですが、じゃあ市長にお尋ねしますが、この福祉や教育予算にこのお金を使う考えがなくて、こういうふうにしたと思いまうが、いまの福祉や市民の生活の状態を見て、こういうことが考えられなかったかどうか。全然考えられなかったかどうか。これだけ聞かせてください。

○市長（田村匡雄君） 自席から御答弁申し上げます。

財政調整基金、それからそういったものに私も西部部長からさつき答へが、ありましたとあり一時基金として積

ませてもらっているわけですが、必要とあれば取り崩すというふうには先ほどから明言しておりますので、そのとおりでございます。

○十一番（原敏子君） 最後にちょっともう一回確認させてください。

それでは田村市長におかれましては、このお金をこういうふうには市民の生活にもっとも、市民の身近な、どちらにしても生活ですけれども、市民の身近な教育や福祉に使うお考えがなかったということを確認させていたたいょうしいですか。（発言する者あり）

○助役（古谷徳男君） 自席から、市長にということですが、

福祉に使われなかったかということですが、専決をさせていただいたという事は、五十七年度では、そういった予算を執行する時期がないということが一つあります。そういうこと

とで繰り越しにまわすか、基金に積み立てるかといったことにな
る、つかと思います。ですから、財政調整基金に積み立てた
と言っても、これは五十八年度において必要があれば、取り崩す
いうことになります。

○十二番（遠藤洋一君） 質問 なんですけれども、人件費入のと
ころで、これはやりと当然のことかもしれませんが、三%人勧凍
結、三〇ページに給与費明細書がある、合計で五千八
百十一万六千円だということなんです。

二つ疑問があるんです。

一つは共済費も含めて減額で、それも含めてはおり込ん
じやったことの意図ですね。給与の方はわかるんです。共済費
も含めて、こちらにはおり込んだから、共済費と給料との相関
の関係を知りたいんです。

もう一つは数字から言うに、基金の積み立てが六千万円と、こ
ちは五千八百十一万六千円のその間をどうやって埋めたのか。六千

万円にあるには当然予算措置があったわけでしょう。その説明が
なかったんで、なんでそういうふうになったのかわかりたいと思いま
す。

○総務部長（浅見裕康君） 共済費と給与へかてございますが、
その相関関係につきまして、当然給料が上がりますと、共
済費もその分だけ上がりますので、そういう形のものでござい
ます。

後段につきましては企画財政部長から説明させます。

○企画財政部長（生子国利君） 後段の六千万円の関係でございま
すが、これは財政調整で、不足分については予備費等の財
源調整を行って六千万円にいたしました。

○議長（田村市郎君） 以上で質疑を終ります。

お諮りいたします。

報告第三号は原案のとおり承認することに御異議ありま
せんか。

(「異議なし」異議ありと呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 異議ありませんので、本案について起立により採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております報告第三号については原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(田村市郎君) 起立多数であります。

よって報告第三号は原案のとおり承認いたしました。

○議長(田村市郎君) 五時まで休憩いたします。

午後四時 五十二分休憩

午後五時 二分開議

○議長(田村市郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際報告事項がありますので、事務局長をして報告をいたさせます。

(本林田議会事務局局長報告)

一、追加議案の送付について(別添参照)

○議長(田村市郎君) 以上で報告は終わりました。

お諮りいたします。

この際新たに提出された動議二件と、市長から提案された議案を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 御異議なしと認めます。

よって本三件は日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長(田村市郎君) 追加日程第十六 福生市議会運営

委員会の設置に関する動議を議題といたします。

本件について提出者の発言を願います。

(二十二番 村尾栄次君 登壇)

○議長(村尾栄次君) 福生市議会運営委員会設置の設置に関する動議について説明をさせていたいただきます。

本委員会は議長が諮問機関として皆様方の協力のもとに委員八名をもって構成するわけでございます。

よろしく皆様の御議決をいたしまして設置いたしますよう要望いたします。簡単でございますが、動議といたします。

○議長(田村市郎君) 以上で発言は終わりました。

お諮りいたします。

本件は動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 御異議なしと認めます。

よて別紙要綱のとおり福生市議会運営委員会を設

置することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました福生市議会運営委員会委員の選任については、議長において木村徳藏君、仲村清信君、加藤謹之助君、東田正治君、宮沢良一君、村尾栄次君、森田治男君、関米吉君、以上八人を指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 御異議なしと認めます。

よてただいま指名した諸君を福生市議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

○議長(田村市郎君) 追加日程第十七特別委員会の設置に関する動議を議題といたします。

本件について提出者から発言を願います。

(二十二番 村尾栄次君 登壇)

○二十番（村尾 栄次君） 横田基地対策特別委員会の設置に関する動議を申し上げます。

本委員会は防衛施設に係る交付金並びに支出金制度の改善及び市民生活の環境等の整備充実について調査をいたしまして、民生安定のための措置を講ずることを目的としております。

非常に従来重要な特別委員会でございますので何とぞ皆様方の御支持を得まして委員の選出に御協力を願いましたしまして動議といたします。

○議長（田村市郎君） 以上で発言は終わりました。お諮りいたします。

本件は動議のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なしと呼ぶ者あり」）

○議長（田村市郎君） 御異議なしと認めます。よって横田基地対策特別委員会を設置することに決定

いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました横田基地対策特別委員会委員の選任については、委員会各条例第五條第一項の規定により議長において上野聖勝君、仲村清信君、藤謹之助君、高木惣八君、宮沢良一君、指田保雄君、村尾栄次君、木村田治男君、関米吉君、田村市郎以上十人を指名することに御異議ありませんか。

（「異議なしと呼ぶ者あり」）

○議長（田村市郎君） 御異議なしと認めます。

よってただいま指名した諸君を横田基地対策特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

○議長（田村市郎君） この際、市長から推せん方依頼のありました各種行政委員会委員等の各委員及び関係規

約等によりその就任の決定した各委員について事務局長
として報告をいたさせます。

○議事事務局長（林田進君） 報告をいたします。

まづ福生市で組織されてあるものでございまして、市
長が委嘱または任命するものといまして、

民生委員推せん会

仲村清信議員

福生市国民健康保険運営協議会

仲村清信議員 赤星行人議員

原 敏子議員

福生市都市計画審議会

田村市郎議員 加藤謹之助議員

在原 博議員

石川泰一議員 関 米吉議員

宮沢良一議員

堀川 資議員 木村徳藏議員

高木惣八議員

福生市駐留軍関係離職者等対策協議会

関 米吉議員 井上寅吉議員

福生市青少年問題協議会

東田正治議員

林田

武議員

村野 和二郎議員

福生市農地課税審議会

石川泰一議員

福生市特別土地保有税審議会

木村徳藏議員

福生市育英資金運営審議会

田村市郎議員 東田正治議員

福生市表彰審査委員会

田村市郎議員 高木惣八議員

東田正治議員

加藤謹之助議員 仲村清信議員

次に規約、要綱、定款、会則で決定しているものといひ
ましては、

福生市歩行者天国連絡協議会

林田 武議員 在原 博議員

福生市ゴミ減量推進協議会

田村市郎議員 高水惣八議員

仲村清信議員

石川 保議員 齋藤 賢議員

井上寅吉議員

福生市社会福祉協議会

仲村清信議員

青梅線福生駅橋上駅建設促進期成会

田村市郎議員 高水惣八議員

上野重勝議員

加藤謹之助議員

仲村清信議員

村尾栄次議員

福生市社会福祉協議会りん作作業所運営委員会

仲村清信議員

次に関係市町村で組織されているものについて、

ニ多摩上下水及び道路建設促進協議会

田村市郎議員

加藤謹之助議員

在原博議員

佐川 寛議員

多摩川上流域下水道事業対策協議会

田村市郎議員

加藤謹之助議員

入多摩観光連盟

田村市郎議員

青梅線五日市線八高線改善期成同盟会

田村市郎議員

八高線電化促進期成同盟会

田村市郎議員

二鷹・立川間立体化複々線促進協議会

田村市郎議員

東田正治議員

多摩地区離職対策連絡協議会

関 米吉議員

東京都ニ多摩地区消防運営協議会

田村市郎議員

八高線八王子・高麗川間複線電化促進協議会

田村市郎議員

首都圏中央連絡道路促進協議会

田村市郎議員

多摩地域都市モビリティ等建設促進協議会

田村市郎議員

加藤謹之助議員

以上でございます。

○議長(田村市郎君) ただいま事務局長から報告いたしましたとおり、それぞれ委員として就任が決まりました。

○議長(田村市郎君) 追加日程第十八議案第三十号福生市監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第百十七条の規定により森田治男君の退席を求めます。

(二十二番 森田治男君退席)

○議長(田村市郎君) 本案について提案理由の説明を求めます。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君)

御指名をいただきましたので、追加日程第十八議案第三十号福生市監査委員の選任につきまして、その提案理由並びに内容につきまして御説明申し上げます。

現在福生市監査委員二名中一名が欠員でございます。私といたしましては議会の御意見を尊重しつつ選任いたしましたわけでございますが、監査委員の仕事の内容の性質から申し上げます、経験が豊かであり、計数に明るい森田治男議員がもっとも適任と存じ提案申し上げます。御同意をいただきますようお願い申し上げます。さゆめ、簡単でございますが説明にかえさせていただきます。ありがとうございます。

○議長(田村市郎君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)